



いずみ幼稚園児による団子さし

主な内容

- 12月定例会でこんなことが決まりました …… 2～3
- 村政ここがききたい …… 4～9
- 玉一小6年生が議会を傍聴 ほか …… 9
- 新春互礼会・消防団出初め式 ほか …… 10

小正月の団子さし

1月12日に福島空港公園管理棟内ではいずみ幼稚園児による小正月行事の「団子さし」が行われました。

福島空港公園事務所の木村所長から団子さしの由来などを聞いたあと、自分たちで団子をミズキの枝にさし、今年は生活が豊かになるようお願いをしました。

消防団出初め式



1/8

村の安全安心を誓う

玉川村消防団(我妻徳雄団長)の出初め式は、午前8時30分から村文化体育館アリーナで行われました。須藤議長は、祝辞の中で「昨年の東日本大震災では東北地方で多くの消防団員の殉職があり心を痛めた。自己犠牲を避け、住民が速やかに避難できる訓練に精進して欲しい」と述べました。

村議会からは全議員が出席して、消防団員の新年にかける熱い意気込みを見守りました。



消防団出初め式を見つめる来賓の皆さん



互礼会であいさつをする石森村長

新春互礼会



1/4

新年の抱負を語りあう

玉川村新春互礼会は、村と村商工会の主催でマーヴェラス末広で開かれました。

村内各界から約百名が出席しました。主催者の石森村長、境田商工会長からのあいさつのもと、石川郡選出の円谷県議会議員、須藤村議会議長が祝辞を述べました。村議会からは全議員が出席して、村内の各界の皆さんと新年のあいさつと新年の抱負を語りあい、玉川村の更なる発展を誓い合っていました。

議会のうごき



11月

- 7日 石川地方町村議会議員研修会(マーヴェラス末広)
- 11日 高速交通等総合開発特別委員会研修(県消防防災航空センター)
- 14日 広報編集委員会
- 16日 町村議会議長全国大会(東京都)
- 27日 石川地方農業振興大会(石川町)
- 29日 新人議員研修会(福島市)

12月

- 5日 議会運営委員会
- 9日～13日 12月定例会
- 26日 石川地方生活環境施設組合定例会(石川町)
- 須賀川地方広域消防組合議会臨時会(須賀川市)
- 27日 公立岩瀬病院企業団議会定例会(須賀川市)

1月

- 4日 新春互礼会(マーヴェラス末広)
- 6日 石川地方町村議会議長会(石川町)
- 8日 玉川村消防団出初め式(文化体育館)
- 玉川村成人式(マーヴェラス末広)
- 18日～20日 石川地方町村議会議長会視察研修(広島県)

あとがき

文藝春秋の8月臨時増刊号「つなみ」に掲載された水運少年の姿は、見る者に様々な思いを抱かせる大変力のある写真でありました。

この写真を含め、イタリアの週刊誌に掲載された記事には記者がこうコメントを加えています。曰く、「面構えがいい。日本は必ず再興する。」というものでした。

ただし、一方では抗しがたい現実もあります。

地震とつなみにより親御さんを亡くした子どもたちは、岩手・宮城・福島の3県で約1500人に及びます。

阪神淡路大震災の3倍という数字にも被害の大きさが見てとれますが、そんな彼らを応援するために、建築家・安藤忠雄氏が呼び掛けた「桃柿育英会」の寄附金も約30億円に達し、これから10年間にわたって地道な活動・給付が続けられていきます。

あれから1年…。桜咲く3月・4月は穏やかな日々であることを願います。

(溝井文樹)

玉川村議会

12月定例会

あらまし

玉川村議会 12月定例会は、12月9日から13日までの5日間の会期で開催されました。今定例会では、条例の制定や改正が7件、補正予算など6件の合わせて13件の議案が提案されました。

また、一般質問には5名の議員が登壇し、村執行部の考えを質しました。

条例の制定

玉川村暴力団排除条例

福島県が暴力団排除条例を制定して暴力団排除の取組みを強化している。本村でも暴力団排除の機運を高め、村民、事業者等が一体となった取組みの推進をするため条例を制定するものである。

(起立全員)

東日本大震災による被災者に対する村民税等の減免に関する条例

東日本大震災の被害からの一日も早い復興を推進するため、被災者に対し、村民税、固定資産税、国民健康保険税及び介護保険料を減免する条例である。

(起立全員)

平成23年台風15号災害による被災者に対する村民税等の減免に関する条例

台風15号により阿武隈川の堤防が決壊して、住宅の浸水、水田やハウスの冠水など村内

条例の改正

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会勧告に基づき改正を行うものである。改正の主な内容は、行政職給料表について50歳台の職員が在職する号級に重点をおいて引き下げる改正である。また、職員が退職したときの給料の支給については、月の末日まで支給するとき以外に日割り計算とするよう改正するものである。

(起立全員)

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会勧告に基づき、平成18年に行われた給

各地で甚大な水害が発生した。このための救済措置として、被災者に対し、村民税、固定資産税、国民健康保険税及び介護保険料を減免するための条例を制定するものである。

(起立全員)

玉川村上水道給水条例の一部を改正する条例

南須釜地区の未給水区域の一部に安定した水を供給できるようにするための改正である。

(起立全員)

補正予算

一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ1億2,211万2,005千円を追加し、予算総額を39億5,649万6千円とするものである。

玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2,005万1千円を追加し、予算総額を8億4,183万1千円とするものである。

与構造改革の俸給水準の引き下げに伴う経過措置額の算定基礎額について引き下げる改正である。

(起立全員)

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

県の条例に準じて議員報酬の支給については、月の末日まで支給するとき以外は、議員報酬額を日割り計算とする改正である。

(起立全員)

5,649万6千円とするものである。補正の主なものは表1のとおりである。

(起立全員)

表1 一般会計補正予算の主なもの (単位:千円)

区分	款	補正額	説明
歳入	村税	25,355	法人税等
	財産収入	11,493	財産売払収入(岩法寺地内)
	県支出金	△20,190	災害復旧事業
	村債	△14,700	災害復旧事業
歳出	繰入金	△11,000	財政調整積立金
	総務費	16,984	外国人住基法改正
	諸支出金	12,000	地域活性化基金積立金
	災害復旧費	△52,234	農業用施設災害復旧工事

- ※歳入の主なもの
- 国庫支出金 1,087万4千円を増額
- 療養給付費交付金 9,177万7千円を増額
- ※歳出の主なもの
- 保険給付費 1,039万9千円を増額
- 諸支出金 9,655万2千円を増額

介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入については、国庫支出金で2,011万9千円を減額し、支払基金交付金で2,011万9千円を追加するものである。

歳出については、予備費で1,134千円を減額し、地域支援事業で1,134千円を増額するものである。

(起立全員)

農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ820万円を減額

上水道事業会計補正予算(第3号)

- 〔収益的収入及び支出の補正〕
- 総額を1億8,508万4千円とするものである。
- ※支出の主なもの
- 原水及び浄水費 5,999千円を減額
- 支払利息及び企業債取扱費 1,080千円を減額
- 配水及び給水費 1,677千円を増額

〔資本的収入及び支出の補正〕

- ※収入の主なもの
- 企業債 2,830万円を減額
- ※支出の主なもの
- 企業債償還金 2,799万円を減額

村道の路線変更

村道川-6号線は道路改良工事に伴う起終点及び延長の変更である。

村道南-5号線は起点及び延長の変更である。

村道南-7号線は起終点及



村道川-6号線

〔注〕収入額が支出額に対して不足する1億3,633万円は、過年度分損益勘定留保資金1億2,633万円と当該年度分消費税資本的収支調整額1,000万円を補てんする。

(起立全員)

び延長に変更が生じたため、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。

(起立全員)

用語説明

■暴力団排除条例

暴力団の影響力排除を目的とした地方公共団体の条例。2011年10月1日に東京都と沖縄県で条例が施行されて全都道府県で施行された。

■人事委員会勧告

人事行政の専門機関である県人事委員会の役割のひとつに「職員の給与に関する勧告」があり、地方公務員が労働基本権の一部を制限されている代替措置として設けられているものである。

■企業債償還金

地方公営企業が行う建設等に要する資金を充てるために起こす地方債を企業債という。この企業債発行後の各事業年度に支出する元金の償還額又は一定期間に支出する元金償還金の総額をいう。

12月定例会

村政 ここがききたい

村の答えは?



動いていたことは確認しております。なお、4号機は現在工事中でしたので作動していませんでした。
問 決壊するとの予想はできなかつたとは思いますが、避難させるという判断能力、その辺はどのように考えていたのか。防災無線等で避難勧告などは出していたのか。避難する場合、決壊したので一気に水が出たと思うが、その状況をお知らせいただきたい。
答 一番早い時間で午後八時二十分に避難勧告を出した。午後九時に阿武隈川堤防の越水を確認したので、併せて金波川流域も増水しましたのでそのような対応をいたしました。二回にわたって避難の勧告をしたところであります。
問 竜崎地区の方々はどこに避難されたのか。
答 午後十一時に避難勧告を出して竜崎集会所を指定して集会所に避難するよう呼びかけました



阿武隈川の堤防決壊

ところ、集会所も床下まで水が入ってききましたので、村就業改善センターに避難所を移しました。
問 就業改善センターや役場庁舎は耐震補強していない施設であり、そこを避難所にして大丈夫なのか。
答 役場、就業改善センターともに耐震基準を満たしている。今後は、計画の中に載せて対応するように図って参りたいと思います。
問 竜崎地区の衛生関係、感染症関係の消毒、また、井戸の消毒を実施したのか。
答 家屋の床下や周辺の消毒は実施しております。感染症に関する消毒等、井戸の消毒は実施しておりません。

Q 竜崎消防分団の消防施設を安全な場所に移設すべきではないのか
A 村が直接判断するものではないと考えております
問 台風15号による堤防決壊で竜崎地区が甚大な被害を受けた。9月定例会の際に竜崎区長から竜崎公民館に併設されている竜崎分団の消防屯所が、3月11日の東日本大震災で使用できなくなったという事で、建設に係る申請が出され総務産業建設常任委員会で審議を行なった経過があった。今回の水害では、この損壊した消防屯所や消防自動車の車庫も冠水してしまった。これら消防施設は緊急時に使用するものであり、今後、水害に遭ってはならない
問 同地区の出先である須賀川土木事務所では早急に復旧していた箇所があるというが、なぜ石川土木では出来なかったのか疑問である。
答 今後の復旧工事にあたっては百年たってもビクともしない万全な工事をお願いしたいと思うが、村ではどのような対策をするのか伺いたい。
問 村でも県に対して再三お願いをしてきております。今般、県と本村、鏡石町、矢吹町、石川町の4町村と阿武隈川流域対策協議会を立ち上げましたので、乙字ヶ滝から上流部の復旧対策について強くお願いをしていく考えであります。
問 竜崎地区に排水ポンプの施設があったと思うが、その作動状況はどうだったのか。
答 湛水防除施設については1号機から3号機まで直接、稼働については立ち会ってはいませんでした。
問 3月11日の東日本大震災により、公民館に併設されている消防屯所を含む公民館全体が被災され、台風15号の大雨がもたらした洪水で阿武隈川堤防決壊によって竜崎地区が浸水被害を受け、消防屯所並びに消防自動車ポンプ車庫も浸水し、二重の被災
(次頁へつづく)



飯島 三郎 議員

5議員が一般質問

(▲印の項目は質問と答弁の内容を要約してお知らせいたします。)

- 1 添田四郎議員
▲台風15号の被害について
●余震対策について
●村民健康維持のための施設計画について
●監査委員の意見について
●除染について
●教育委員会委員長の所信について
4 田子武幸議員
▲川辺小学校の将来のあり方について
●放射能問題に対する助成について
5 大和田宏議員
▲平成24年度の予算編成に対する方針について
●村内の除染計画について
●再生可能エネルギー開発への対応について
2 飯島三郎議員
▲竜崎地区の消防施設について
●南須釜区有地の開発について
3 溝井丈樹議員
▲公共施設の新築及び修繕計画について
●行政委員に対する報酬・手当について
●クラウドコンピューティングについて



添田 四郎 議員

Q 堤防決壊の前に県にどのような対策を依頼したのか
A 東日本大震災の被災状況の報告と復旧工事日程の確認をしました
問 台風15号により阿武隈川の水が堤防を越え、その後、堤防を決壊させ田畑・家屋への被害を拡大させた。今回、決壊した箇所から川下の堤防には東日本大震災の際にできたクラックがあったと聞いている。震災後6カ月余りが過ぎていたのに応急対策の工事がされていなかった。堤防管理は県が行なっていると思うが、村は県に対して、今回の台風の前にもどのような対策をお願いしていたのか伺いたい。
答 東日本大震災による阿武隈川堤防の被害については、中区民から堤防にクラック被害発生との連絡を受け、地域整備課で現地を確認し石川土木事務所へ被災状況を報告しております。石川土木事務所では3月14日に現場を確認、4月上旬にブルーシート保護をしております。
また、8月下旬に竜崎区住民の方から阿武隈川河川復旧工事がいつから入るのかとの問い合わせがあり、石川土木事務所では9月下旬から10月にかけて工事の発注をし、復旧
問 旧工事は渇水期に入る予定である旨を伝えました。
問 同じ県の出先である須賀川土木事務所では早急に復旧していた箇所があるというが、なぜ石川土木では出来なかったのか疑問である。
答 今後の復旧工事にあたっては百年たってもビクともしない万全な工事をお願いしたいと思うが、村ではどのような対策をするのか伺いたい。
問 村でも県に対して再三お願いをしてきております。今般、県と本村、鏡石町、矢吹町、石川町の4町村と阿武隈川流域対策協議会を立ち上げましたので、乙字ヶ滝から上流部の復旧対策について強くお願いをしていく考えであります。
問 竜崎地区に排水ポンプの施設があったと思うが、その作動状況はどうだったのか。
答 湛水防除施設については1号機から3号機まで直接、稼働については立ち会ってはいませんでした。

害を被りました。今後、より一層安全な場所に消防自動車ポンプ車庫の移設をとのことでありますが、このことについては、村が直接判断するものではないので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

問 村の方では直接判断できないということだが、その理由は何か。

答 消防屯所等につきましては、これまでも行政区のほうから要求、要望等に基づいて整備してきた経緯がございます。

問 他町村の消防関係の話を聞くと、ほとんどが全額に近い予算で施設をつくらせてやるというふうなことが調査で分かっている。本村ではなぜ今までそのようなことをやってきたのかどうか伺いたい。

答 他町村の例を引用されましてけれども、私どももそのことについては把握しておりません。ただ、玉川村では今までやってきた地域の慣行というものがありまして、



竜崎消防分団消防自動車ポンプ車庫

それぞれの地域で設置したい場所を決め、予算を計上してきておるところであります。

問 さきの定例会の総務委員会で請願の審議をしたが、村のほうでは予算が付けられないという。他の何かの予算を持つてくるような考えでいるのかどうか伺いたい。

答 9月定例会の総務産業建設常任委員会には私も同行して現地を見させていただきました。そのときに区長さんのお話も聞かせていただいております。そのときは具体的な計画までまだいっていないというふうな部分であり、継続審議になっているか

と思いますけれども。村としては有利に援助できる方法があればという要請もありましたので、財団の援助金とかコミユニティ助成事業の中の助成金とかを検討してみてもどうかという話がされたと思えます。地元からその後、具体的な計画等が上がってきておりませんので、村としてはそのような対応に留まっていますところであります。

問 昨日の新聞では、福島県は復興再生特別措置法というのができるということですがその辺りは村としてどのように考えているのか。東日本大震災の予算の中に組み入れるというふうな考えがあるならばお聞かせ頂きたい。

答 今国会で成立しました復興特区法の件だと思えますけれども、当然、村としても復興特区法の計画をつくるべく作業を指示しているところであります。

問 緊急車両の施設であるので、屯所と一緒に、県国、これにお願いをして予算を付けて頂くよう努力をして

積立額上限等は決めておりません。

③ 業務の再編により既存の建物を有効活用するといった選択肢や、使用に耐えられない施設を取り壊すなどの計画はお持ちでしょうか。

答 業務の再編の面からは平成17年度に就改センターの管理を農政課から教育委員会に移管しております。また、使用に耐えられない施設は無いものと考えております。

④ 既存建物の配管や空調、通信設備や照明などの更新も計画案の中では議論されているのでしょうか。

答 村民が安心して安全に利用していただくために故障等が発生した場合にはその都度修繕工事や措置しております。設備の更新計画については検討は至っておりません。

⑤ 公共施設の新築や修繕等を目的に制定されている各種の基金は、いつまでに、どれぐらいの額を積み立てていくのでしょうか。

答 各種基金の積立額について、目標とする年度と



就業改善センター

② こども園や農産物加工所については、その後構想は具体化しているのでしょうか。

答 こども園については新たな施設の設置について検討しているところですが、国の具体的な支援策が見えないところでは年次計画に取り込めない状況にあります。また、農産物加工所については現在検討しているところであります。

答 基本は、村の一般財源すべてで実施することは今までも困難でありましたので、情報収集に努めながら

問 こども園や農産物加工所、以前に村長や教育長が話題にしておりました給食センターなど、新築計画についてはどういった機関決定を受けてゴーサインやストップの結論が出てくるのでしょうか。

答 役場庁舎については本庁舎の木造で建築している部分がないという診断が出ております。川辺小、就改センターについては12月中旬に結果が出るということで、それを見ながら今後の事を考えていきたいと思っております。

問 例えは機能としての重要施設である役場庁舎と川辺小学校については、最近あらためて耐震診断もされたようですが、その結果はどうであったのでしょうか。

再質問 例えは機能としての重要施設である役場庁舎と川辺小学校については、最近あらためて耐震診断もされたようですが、その結果はどうであったのでしょうか。

個々に対応を図っていくということでございます。

問 旧四辻分校は先の震災で被害が及び1216万円の予算をかけて修繕が予定されておりますが、校舎の裏山にも大変な危険が潜んで

答 現在のところは、今回被災した部分を取り壊しながら、地域と色々協議して進めていきたいと思っております。



溝井丈樹議員

Q 公共施設の新築及び修繕計画を問う

A 中期財政計画の中では川辺小と就改センターの耐震補強工事を予定

問 本年3月の定例議会において「玉川村公共施設等整備基金条例」が可決されました。

問 この条例の目的は、「公共施設の老朽化による改修または修繕、耐震工事の対策のために基金を積み立てる」ものであり、今年度末の残高は3千万円になる見込みです。

① 耐震補強工事については、どのような修繕計画が立てられ、予算とスケジュールが組まれているのでしょうか。



田子武幸議員

Q 川辺小学校の将来のあり方について検討をしようか

A 地区民との話し合いにより将来のあり方や方向性を集約してまいります

問 川辺小学校の入学児童減少に伴う将来のあり方についてですが、この件については以前に一般質問でも質し、また川辺地区で行われた地区懇談会においても村側の答弁、あるいは説明では、川辺地区住民の意向を尊重する

日に職員への予算編成説明会を開催し、それぞれ予算要求作業に入っているとあります。平成24年度は、本村においてもこの災害に対し、早期の復旧と活力に満ちた復興のための施策を推進していくため、国の復興交付金や震災復興特別交付税などの動向を注視し、限られた財源の中で最大限の行政効果を上げられるよう、全力で取組んでいかなくてはならないと考えております。

予算編成の基本方針につきましては、まず1つ目は「特色ある教育の振興による豊かな人間性・郷土を愛する人づくり。」2つ目は「農業・工業・商業」地域の特性を生かし、調和のとれた産業振興による活力に満ちた村づくり。」3つ目は、「生活環境基盤の促進による快適で住みよい村づくり。」4つ目は、「子育て支援・保健・医療・福祉の向上、推進による安心して暮らせる村づくり。」最後に、「女性の村政等への積極的な参画の推進と地域交流活性化の推



傍聴席から見学する玉一小6年生

12月定例会一般質問 玉一小6年生が傍聴

12月12日に行われた12月定例会の一般質問を玉川第一小学校（鈴木文雄校長）の6年生41名が傍聴しました。社会科学習の一環として行われましたが、実際に議場を訪れたことで、一問一答を聴く姿も真剣そのものでした。



祝辞を述べる須藤議長

1/8 村成人式 新成人を激励

玉川村成人式は午前10時30分からマーヴェラス末広で開かれました。今年の成人者は90名で、石森村長の式辞のあと月田教育委員長のあいさつ、須藤議長、矢部選挙管理委員長からお祝の言葉が贈られました。村議会からも全議員が出席して新成人を祝いました。



石森村長から表彰を受ける西川議員

11/3 村自治功勞表彰 西川議員が受章

玉川村表彰条例に基づく表彰式が役場正庁で行われ、自治功勞表彰を西川良英議員が受章しました。西川議員は、村議会議員と村農業委員会委員を務められ村政振興に寄与されての受章となりました。また、表彰式では、小高の石井庄八さんと佐藤忠一さんが感謝状を受章されました。

進による活力ある地域づくり。」であります。村の第5次振興計画をもとに、以上の基本方針を推進するための施策を展開し、活力に満ちた「元気なたまかわ」の復興につなげ、ハード面、ソフト面において安全で、安心な村づくりに取組んで参りたいと考えております。

問 スピード感のある対応と緊急性のあるものに対応

する確かな判断による対応が必要と考える。いま説明のあった5つの基本的な方針を軸として、「元気なたまかわ」の復興が望まれるので、再度予算編成に対する考え方について伺いたい。

答 復旧・復興に向けた予算編成をしっかりと立てたい。また、除染計画も十分検討し、しっかりと立て、進めてまいります。



川辺小学校全景

答 昨年度の地区懇談会で、大きな課題の一つとして、今後の川辺小学校学級数の推移などを示し、川辺区の意向等を尊重したいと述べてきております。しかし、今後の児童数の推移や少子高齢化社会を考えたとき、川辺の今後のあり方については、行政としての方向性は示していかねばならないと考えております。そして、これからの川辺小学校の児童数の推移を踏まえた実態から、どのような方向性や選択肢があるのかなどを、地区民との話し合いにより、川辺小学校の将来のあり方や方向性に向けた

集約を図り、玉川村の教育振興、人づくりに取り組んでまいりたいと考えております。まだ当局としては明確な方向性なり対応はできてはいないとの答弁であるが、やはり私もさきの一般質問をしてから、区民の皆さんの話を聞いた経緯もある。そういう中で、やはり村としてはつきりと方向性を示さなければ、我々にも考えが難しいということであり、村では一体どういう考えをしているのかという意見が多かったわけである。

問 本当に将来の見通しについては、いまだかつて検討はしたことがなかったのか、あったのか、そこをまず伺いたい。

答 村では内部的には検討はしております。今後の推移等、あるいは複式学級等については好ましくないというような状況であります。あと、昨年の懇談会で話し合いをしまして、その後、川辺地区の有識者の方より、この際、ぜひ玉一小と統合すべきとの意見やあるいは川辺は川辺と

して少数の中で今までどおり学校を運営していったらという意見が寄せられております。それらを踏まえながら田子議員さんが言われたように村としてもどうするかという方向性を近々中にしなければならぬと考えております。

問 やはり住民の意見を尊重するということは、非常に重要なことだと考えるが、その住民の意見を聞くと言っても、住民との懇談会というかそのような機会が必要であると思う。それをいつ頃から始める予定なのか。そろそろ始めておいたほうがいいのではないかと考えるが、そのような考えはあるのか。

答 対話の件については2年に1回は地区懇談会で対応したいということで、24年度にはその予定はしております。只今の田子議員さんからのご発言は学校に関する意見のための集会ということだと思っておりますので考えてまいります。

問 この件については、こうしていつまでもやった



四辻新田地区の除染作業

としても、なかなか村の将来方向性が決まらない中では難しいということなので、いろいろと思う。（答弁は不要）

Q 平成24年度の予算編成に対する方針について
A 5つの基本方針を軸に、復旧・復興を優先として予算編成に当たる

問 平成23年は、大きな地震・原発事故・放射能汚染・強い台風などにより、過去に経験のない甚大な被害を受けている。まだまだ復旧復興に時間を要する状況下にあると言わざるを得ない。

答 こうした中、平成24年度の事業計画としてそれに伴う予算編成にあたり村長としてはどのような方針で、何を重点施策として取組んでいく考えなのか伺いたい。

問 平成24年度の予算編成に対する方針についてのお尋ねであります。先週7



大和田 宏議員